

「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み（区役所）

大阪市人権行政推進計画～人権ナゴゲーション～に基づき、各所属において毎年度、「人権の視点！100！」に基づく実行プログラムを策定・実施し、人権尊重の観点から、日常業務の改善・見直しに取組んでいます。
本表は、令和元年度のプログラム名称・取組み実績・6つの視点のうち強化できた項目及び評価できる点、また令和2年度のプログラム名称・取組み目標及び6つの視点のうち強化が期待される項目について各所属が評価・策定した内容の概略です。

【人権の視点！100！】 6つの視点	【伝える（情報公開・広報）】わかりやすく、情報の得こく、市民ごも届くよこ、正確こ、適切こ、情報をガラス張りこ 幅広い市民から意見・批判・提案を聞く、さまざまな機会や場をとらえる、現状を把握する、市民の思ふを市政に活かす 【備える（環境整備）】ソフ・ハードともごだれもが参加しやすい環境づく」	【支える（行政サービス）】 サービスを利用しやすくなる 【つながる（協働）】 市民と市民がつながる、市民と行政がつながる 【務める（事業者としての責任）】 本市が事業者として人権にかかわり責任を果たす
-----------------------	---	--

区	プログラムの名称	取組み実績	令和元年度評価内容					プログラムの名称	取組み目標	令和2年度策定内容						
			伝える	聞く・知る	備える	支える	つながる			実施により強化できた「人権の視点！100！」の項目	伝える	聞く・知る	備える	支える		
1 北区役所	すべての人が利用しやすい区役所づくり	・研修による職員の人権意識と接遇力の向上 ・府谷内の掲示物等の改善による利便しやすい区役所の整備	○	○				LGBTに関する研修により、身近なこととして学ぶことで、相手の立場にたって考えることの重要性を認識することができ、人権意識の向上へと繋がった	すべての人が利用しやすい区役所づくり	来庁者の視点に立った行政運営の必要性を再確認することにより、より質が良い区民満足度の高い窓口サービスと区役所環境の提供	○	○	○	○	1	
2 都島区役所	ユニバーサルサービスの視点を取り入れた区民サービスの向上	・ユニバーサルサービスの視点を取り入れた接遇研修の実施により、障がいとの対応方法を取り組んだことで、個々に対応を変える必要性の確認		○				来庁者ごとに説明の仕方や対応方法を変えることが、来庁者の理解・満足度の向上につながることを全職員が認識した	ユニバーサルサービスの視点を取り入れた区民サービスの向上	高齢者やLGBTの視点を取り入れたより幅広いユニバーサルサービスの提供		○			2	
3 福島区役所	福島区役所人権啓発ポスターの制作	・福島区独自の人権啓発パネル制作 ・人権週間における区独自の取組（パネル展示と色覚体験実施）	○		○			外見からは気づきにくい色覚の障がいに対する情報に触れ、市民や職員の人権意識の気づきや啓発、理解につながった	すべての人にやさしいお客様サービスの向上	年度内に複数回、全職員対象に人権意識を取り入れた各種研修（接遇研修・人権問題研修）を実施	○	○	○	○	3	
4 此花区役所	「～すべての人が笑顔になるまちに～」に向けた拠点作り	・人権研修の実施（3回開催 143人参加） ・府内設備の快適性向上による苦情低減 ・区役所1階レイアウト変更及び窓口案内表示の変更（R1.9）、区役所北側用意に駐車場設置（R1.12）、外壁改修工事及び府谷3階中庭の防水工事（R2.3）		○	○	○		府谷環境の改善にかかる取り組みでは、1階レイアウトの変更など、区民目線での改善が目立つて見える形で実施できた。 また、府谷向上における取り組みでは、人権問題指導者研修の修了者による研修の実施などにより、職員全体の人権、特に司和問題に対する意識向上を図った	～すべての人が笑顔になるまちに～に向けた拠点作り	丁寧かつ親切な接遇による取組 区民からの苦情の減少、および人権研修の実施 快適利用できる区役所づくりの取組 障がいの方々等が利用しやすい庁舎環境、庁舎設備づくりや区民目線に立った「気付き」による、快適な区役所づくり		○	○	○	○	4
5 中央区役所	職員一人ひとりが、多様性を受け入れ、適切に対応できる環境づくり	・「司和問題（部落問題）及び、障がい者施策について理解が深まった」と回答した職員の割合 87.4% ・「人権問題研修は意識向上につながった」と回答した職員の割合 86.8% ・区役所ホームページ等の「やさしい日本語の内容検査（次年度はP字更新着手）	○	○	○			同和問題、障がい者施策についての研修実施により、「意識の向上につながった」について理解した職員の割合が85%以上あったことから、研修実施は人権尊重に貢献であったと考える	外国人住民が生活しやすい多文化共生の環境づくり	職員へのアノケートで、「多文化共生の必要性や、外国人住民への対応理解が深まった」と回答した割合・80%以上 区役所ホームページ等での「やさしい日本語」による情報発信及び多言語による情報提供の実施・パンフレットを立ち上げ追加	○	○	○	○	5	
6 西区役所	「2019第35回にし人権展」参加による人権意識向上	・「2019第35回にし人権展」に参加したこと、人権意識の向上を図り、人権についての正しく認識を深めることにより、「ニア・イズ・ベター」を実践できる職員の育成と、より質が良い区民満足度の高い区民サービスの提供を実現		○	○	○		「2019第35回にし人権展」へ参加し、人権意識の向上を図り、人権問題について正しい知識を習得することは、ソワ・面において、市民誰もが社会へ参加しやすい環境づくりとなり、市民一人ひとりが必要とする行政サービスを提供することに繋がった	障がいのある方への配慮等区民サービス向上	「区民サービス向上研修」を実施することで障がいのある方をはじめとした様々な区民の立場に立って物事を考え、「ニア・イズ・ベター」を実践できる職員の育成と、より質が良い区民満足度の高い区民サービスの提供		○	○	○	○	6
7 港区役所	LGBT等の性的少數者や障がいのある人をはじめ、すべての市民・区民の人権を尊重する機密での接遇や案内表示	・「障害者差別解消法」の規定に基づく「対応義務の内容をふまえ、すべての方に対し親切・丁寧に対応することを目的とした「やさしくやさしい日本語研修」、府谷内に貼付されたすべてのポスター等を点検し、来庁者によりわかりやすい情報の整理		○	○			ニーズを的確に把握し、相手の立場に立って対応する、といった「人権尊重の視点」を踏まえ、わかりやすく日本語研修を実施し、職員の外国人住民等への対応、的確に情報を伝える手法に関する知識が向上した	GBT等の性的少數者や障がいのある人をはじめ、すべての市民・区民の人権を尊重する視点での接遇や案内表示	性的な少数者や障がいのある人の視点に立ち、「障害者差別解消法」に基づく「本市対応要領」の内容を踏まえ、すべての方に対し親切・丁寧に対応することを目的とした市民満足度向上研修（やさしくやさしい日本語研修）を全職員対象に実施 区役所内対応すべての案内表示等を、性的な少数者等の視点で点検を行い、必要な箇所の改善、多言語表示が必要な箇所の点検実施		○	○		○	7
8 大正区役所	人権啓発の促進と、人権の視点をふまえた区政運営	・「にし人権展」を活用した区職員人権問題研修研修実施・全職員対象（1回） ・区内情報誌に人権啓発記事を掲載（2回） ・区民マガジン・成人式等での啓発の取組み（4回） ・ホームページやSNSを活用した啓発（3回） ・区役所内テレビモニターライブを活用した啓発（2回） ・「拉致問題」映画上映会（1回） ・拉致問題情報発信（1回）	○					人権展において実施したアンケートでは、「人権問題への関心や意識を高めると後に役立つましたか？」に「役立った58%」「どちらかと言えど役立った33%」との回答となり、肯定的な感想や意見が多くみられ、人権意識の高揚につながったと評価できる。また、区民全体を対象とした講演会の開催では、昨年度実施した講演会より参加人数が増加した（対前年比125%）	人権啓発の促進と、人権の視点をふまえた区政運営	職員対象とした「権問題研修実施（1回）」 「庁内情報誌で「人権問題啓発情報発信（2回）」 区民参加が多い事業での啓発（4回） ・人権問題を考える「区民人権展」の企画（1回） ・「ニア・イズ・ベター」を実践する「若者（3回）」 ・区内情報誌「テレビモニターライブ」を活用した啓発（2回） ・拉致問題の情報発信（若者（2回）） ・大阪市人権啓発推進員による地場まちづくり実行委員会等人権研修の実施		○		○	○	8
9 天王寺区役所	「天王寺まごころ宣言」に基づいた相手の立場になって考え、まごころを込めた丁寧な対応の実施	・「笑顔での接遇マニュアル」の内容を理解し実践することで、自己チェックシートによる振り返りで、つけているの割合が100%		○	○	○		相手の立場になって考えるやさしさ思いやりを基本に、年齢・障がいの有無に関わらず、すべての区民に対応して、わかりやすく情報を伝え、意見を聴き状況を把握し、利用しやすいサービスを提供する行政としての責任を果たすことができたと考える	「天王寺まごころ宣言」に基づいた相手の立場になって考え、まごころを込めた丁寧な対応の実施	「笑顔での接遇マニュアル」の内容を理解し実践することで、自己チェックシートによる振り返りで、つけているの割合が60%以上		○	○	○	○	9
10 浪速区役所	LGBTの方への対応について研修実施 ・だれもが理解しやすい文書や親しみやすいソフトを多用した印刷物等となっているかの点検	< LGBT研修の目標> ・研修受講率100% ・だれもがわかりやすい印刷物等の作成結果検査 ・各課作成印刷物等の点検等の依頼		○	○	○		LGBTなどの性的少數者の方々への対応等に関する理解度向上により、より幅広い市民対応ができる職員の養成に貢与していること、また、だれもが理解しやすい印刷物等の作成の実現に寄与していること	人権研修の実施	<人権研修の目標> ・理解度テストにおいて、正答率100%の職員90%以上を目指す		○	○	○	○	10

令和元年度評価内容

令和2年度策定内容

区	プログラムの名称	取組み実績	実績により強化できた「人権の視点」(1DDJ)の項目					「人権の視点」から評価できるところ	プログラムの名称	取組み目標	実績により強化できた「人権の視点」(1DDJ)の項目										
			伝える 教く・知る	備える 備える	支える 支える	つながる つながる	務める 務める				伝える 教く・知る	備える 備える	支える 支える	つながる つながる	務める 務める						
11 西淀川区役所	区役所利用満足度向上プログラム	・来庁者の視点に立った上質の良い区民満足度の高い窓口サービスと区役所環境の提供を実施 ・多様な障がいのある方への必要な配慮、認知症に関する正しい知識、理解、対応を学習する職員の人権意識の向上と接遇力の向上に向けた各種研修を実施	○	○	○	○	○	年度当初に計画した行動目標を実行することにより、「伝える」「支える」「務める」の強化を図った。 住民情報窓口での満足度に関する設問において、肯定的な回答の割合が38%台と高率であった。	区役所利用満足度向上プログラム	来庁者の視点に立った、より区民満足度の高い窓口サービスと区役所環境の提供の実現 障がいのある方への必要な配慮、認知症に関する正しい知識、理解、対応を学ぶことで、職員の人権意識の向上と接遇力を向上	○	○	○	○	○	11					
12 淀川区役所	淀川区役所職員全員で行うLGBTIに配慮した取組	カラーチラシ等の、紙媒体広報物15点すべてにレインボーポゴ表記を実施(実施率100%)	○	○	○	○	○	LGBT啓発活動を職員に対し周知し、LGBTについて知識を持つことで、LGBT当事者だけでなく、多様性を視野に入れられたお店など、他分野での記者にも広く用意できる。大阪市全体でのLGBT支援への取組も進んでいるので、大阪市外への浸透・拡大も期待できる	「あらゆる支え、多様性を受け入れるまち」の実現をめざして	区役所全職員を対象に入権に関する啓発(研修)を実施 淀川区で作成するカラー・チラシへのレインボーポゴ表記の実施率を100%実現	○	○	○	○	○	12					
13 東淀川区役所	「ユニバーサル仕様」により生まれ変わる！人に優しい府内環境づくり	障がい者相談員から、利用しやすくなったと評価	○	○	○	○	○	職員と身体障がい者相談員等が協働して取組みをすすめる上で、改善計画が職員個人の感覚で策定されるのではなく、真に有効な改善計画となるように工夫して策定・実施することができた点	わかりやすい府案内	来庁者の視点に立った、区役所府内案内表示の点検及び改善	○	○	○	○	○	13					
14 東成区役所	信頼される区政運営の推進！～個人情報を係る事務処理誤り等発生件数ゼロを目指して～	・所属内及び他所属の発生事例の情報共有9回・研修と意識調査アンケートを1回実施。アンケート結果、意識向上したとの回答は約100%(有効回答者中) ・各課重要管理ポイントへの遵守状況を確認 ・発生事案と原因を分析したeラーニングは、次年度以降も人事異動などで新たに配属となる職員への初期研修としても活用できると考えており、発生件数抑制のための資料として評価できている	○	○	○	○	○	不適切事案の発生事案の情報共有や、職員個別にeラーニングを実施したこと、不適切事案の発生件数の減少につながり、職員意識の向上につなげることができたと考えている。また、作成したeラーニングは、次年度以降も人事異動などで新たに配属となる職員への初期研修としても活用できると考えており、発生件数抑制のための資料として評価できている	信頼される区政運営の推進！～個人情報を係る事務処理誤り等発生件数ゼロを目指して～	事例紹介(4回以上)、意識調査(1回)(課長級以下全職員) 重要管理ポイント・遵守状況報告(四半期ごと)各職員に対してeラーニングを実施 「個人情報の適正な取扱いに関する職場研修」アンケートで知識の向上に役立ったとの回答・+27年:約84%、+28年:約65%、+29年:約98%、+30年:39.3%、令和元年:100%を上回る職員の理解度を高め、意識を定着させる取組みを強化	○	○	○	○	○	14					
15 生野区役所	「やさしいにほんご」からつながろう	・職員を対象とした接遇研修の実施(全3回) ・実際の窓口等に立ち入っての接遇指導、指示物等の確認(全6回) ※上記については「ユーバーサルサービスに係る専門知識をもつ事業者の協力を得て実施	○	○	○	○	○	障がいのある方への合理的配慮等を含むユニバーサルサービスやホスピタリティの観点から、職員一人ひとりが具体的にどのような市民対応、府内表示等を心がけるべきかについて、接遇研修を通じて全職員が同じ目的を共有し、取り組んでいる	「やさしいにほんご」からつながろう	職員を対象とした接遇研修実施(4回程度) 実際の窓口等に立ち入っての接遇指導、指示物等の確認(前3回程度) ※上記については「ユーバーサルサービスに係る専門知識をもつ事業者の協力を得て実施	○	○	○	○	○	15					
16 旭区役所	区民が利用しやすい区役所づくり	・意識改革セミナー「新規転入者」、接遇研修・人権問題研修(全職員)を実施・時間外に手話研修・希望者の実施・迷わずすぐに窓口にかける表示物の貼り換え	○	○	○	○	○	事務局から与える取組みだけでなく、職員自らが率先して実施している取組み(手話研修)が連続して行われることは、人権に関する職員の意識が徐々に高まっていると考えられる	区民が利用しやすい区役所づくり	職員への意識改革セミナー・接遇研修・人権問題研修を実施し、意識改革や認識の共有を図る 府内での表示やレア・アワーや常に見直しを行い、来庁される区民がわざわざ迷わず目的の窓口に行けるようになる	○	○	○	○	○	16					
17 城東区役所	一歩進んだ区役所づくり	・気持ちよく窓口利用できたと感じる来庁者の割合87.9%、来庁者アンケート ・タグレス・型端末機のテレビ電話機能を使った翻訳等で手話、外国語での窓口において円滑なドキューケーションが叶った等	○	○	○	○	○	令和元年度においては区役所業務の格付けの「来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果」が、☆1つ星(民間の窓口サービスの平均的なレベル)であった。来庁者へ民間レベルの丁寧な対応をすることができるようになっていると思われる	一歩進んだ区役所づくり	気持ちよく窓口利用できたと感じる来庁者の割合80%以上(来庁者アンケート) 職員の区民対応の向上が感じられる区民80%以上(格付けアンケート) 来庁者の方への配慮ある取組みを目指す	○	○	○	○	○	17					
18 鶴見区役所	すべての人にやさしい窓口サービス力の強化	・全職員接遇研修、受講率9.1% ・全職員人権問題研修、受講率9.3% ・府内案内充実、多言語の案内板を作成・掲示 ・窓口確認ツール職員利用の満足度・未測定	○	○	○	○	○	平成30年度より、窓口の案内表示について、わかりやすい案内表示に変更をしていている。令和元年度は、窓口案内の増設やアッパーのほか、全体のソリューションの表記を多言語化した。それにより日本語が読めない方にも、やさしくわかりやすい案内表示となった。	すべての人にやさしい窓口サービス力の強化	接遇研修の実施(全職員受講) 人権問題研修の実施(全職員受講) 府内案内の充実 担当窓口確認ツールの職員利用満足度70%以上	○	○	○	○	○	18					
19 河内野区役所	来庁者にわかりやすく窓口案内表示、窓口でのスマートな応対によるサービスの向上	視覚に障がいがある方にも現在位置を理解していただきやすいように、府内正面玄関入口付近に音声案内を設置	○	○	○	○	○	来庁者満足度、来庁者アンケートで、窓口サービス格付け結果が高評価を得ることができた。また、音声案内を設置することで、来庁された目の不自由な方への対応の充実が図れた	多言語対応アプリを使用できるようになろう！	窓口対応を行う主要な職員全員が多言語対応アプリを使用できるようにeラーニングの受講率100%とする	○	○	○	○	○	19					
20 住之江区役所	人権に配慮した研修・あいサポートーの育成及び府内環境整備	・案内表示等について、区民目線に立って整備されているか検討・改善 ・司和問題研修及びやさしい日本語研修の実施 ・あいサポートー育成のため研修の実施	○	○	○	○	○	人権問題について、様々な面からアプローチすることで、窓口サービス等でのより適切な対応へつなげることができた	人権に配慮した研修・あいサポートーの育成及び府内環境整備	府内案内表示や区役所レイアウトについて、区民の目線に立って整備されているか検討し改善 高齢者や障がい者等の現状をより、区民の目線に立って業務を行える職員を育成	○	○	○	○	○	20					
21 住吉区役所	相手の立場に立った想像力を養おう！！	・「区役所来庁者サービスの格付け結果」において、☆2つを獲得取得 ・府内案内の改善など各課1つ以上の改善が実績	○	○	○	○	○	「相手の立場に立った想像力を養おう！」というプログラム名称の下、障がい者や高齢者の視点に立った所属内研修を実施し、職員の個人の力を高めることができた	相手の立場に立った想像力を養おう..	「区役所来庁者サービスの格付け結果」の☆2つ(評価点40点以上)の取得を目指す。 「住吉区区民意識調査」における「窓口サービス対応」等について、市民からの評価80%以上を目指す 区役所府内(ハート面)の環境改善事例を各課1つ(合計2箇)以上実践する。	○	○	○	○	○	21					
22 東住吉区役所	おもてなしプロジェクト～	①来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果黒川における「区役所の評価点」35点となり、行動目標達成	○	○	○	○	○	府内入口付近におけるセンサー付き音声案内機の設置や保護年金窓口のカウンターの増設により、来庁者が快適に手続きを行えることができるようになり環境改善につながった	おもてなしプロジェクト～	「来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果黒川における「窓口サービス対応」の評価点について、平成30年度の評価点35点)を超過すること(令和元年度評価点…35点)	○	○	○	○	○	22					
23 平野区役所	笑顔が輝くまち ひらの	課題共有交流会参加率 81% 同じく、高齢者、障がい者など社会的弱者の視点を含む防災研修の高い効果	○	○	○	○	○	平野区が直面していることの貧困と地域防災に関するテーマを選びこにより、あらゆる社会的弱者の人権に対する意識の向上に繋がり、もって業務に取り組む姿勢に繋がっている。	笑顔が輝くまち ひらの	外国人住民に関する認知・理解の情報共有課長級以下の研修受講率100%情報共有の機会の確保	○	○	○	○	○	23					
24 西成区役所	誰もが利用しやすく、快適を感じてもらえる区役所づくり	係長級以下の職員対象にLGBTの内容に特化した研修を実施、職員の知識及びLGBTに対する理解を深め、人権意識が向上	○	○	○	○	○	窓口サービスの向上につながり、誰もが快適に区役所を利用することができます	誰もが利用しやすく、快適と感じてもらえる区役所づくり	「やさしい日本語」に関する研修を係長級以下対象に年1回実施し、職員の知識及び理解を深め、人権意識向上を強化	○	○	○	○	○	24					
「人権の視点!100!」の項目別、設定所数					7	9	17	15	4	13	「人権の視点!100!」の項目別、設定所数					7	5	19	13	5	18

「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み（局・室）

大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～に基づき、各所属において毎年度、「人権の視点！100！」に基づく実行プログラムを策定・実施します。

人権尊重の観点から、日常業務の改善・見直しに取り組んでいます。

本表は、令和元年度のプログラム名称・取組み実績・ヒントの視点のうち強化できることに該当する項目及び評価できる点、また令和元年度のプログラム名称・取組み目標及び

ヒントの視点のうち強化が期待される項目について、各所属が評価・策定した内容の概略です。

【人権の視点！100！】 6つの視点	【伝える（情報公開・広報）】 わかりやすく、情報の得やすい市民とも届くように、正確に、適切に、情報をガラス張りで幅広く市民から意見・批判・提案を聞く、さまざまな機会や場をとらえる。現状を把握する、市民の思いを市政に活かす 【つくる（協働）】 ソフト・ハードどちらもこれもが参加しやすい環境づくり	【支える（行政サービス）】 サービスを利用しやすくなる 【つなぐ（協働）】 市民・市民がつながる、市民と行政がつながる 【務める（事業者としての責任）】本市が事業者として人権のかかわり責任を果す
-----------------------	--	---

局・室	プログラムの名称	取組み実績	令和元年度評価内容					プログラムの名称	取組み目標	令和2年度策定内容						
			伝える （知る）	備える （使う）	支える （つなぐ）	務める （やめる）	実施により強化できる「人権の視点！100！」の項目			伝える （知る）	備える （使う）	支える （つなぐ）	務める （やめる）	実施により強化できる「人権の視点！100！」の項目		
1 副首都推進局	人権尊重の視点をより踏まえた市民の理解促進への取組み	・四半期ごとに総務担当から各啓発を実施し、9月にワークショップを、12月に係長級以下を対象にした所属人権研修を実施	○				○	人権問題全般に対して、昨年に引き続き「伝える」意識の強化という側面からも啓発活動を実施し、職員の意識向上に向けた個人情報保護の取組みについて、昨年に引き続き啓発を実施し、令和元年度の個人情報流出事案は発生しなかった	人権尊重の視点をより踏まえた市民の理解促進への取組み	・四半期ごとに総務担当から所属職員に対し周知啓発を実施・所属全職員を対象とした研修を実施	○				○	1
2 ICT戦略室	人権の視点からの情報発信・対応	人権の視点を持った情報発信や対応のポイントを紹介した内容をチームサイトへ蓄積	○				○	既存マニュアルを紹介するだけでなく、毎回、テーマを設定し、ポイントを絞り、簡潔かつ具体的に留意すべき点を伝えた。所属別人権問題について、社会モデルの視点獲得を目的の1つとした	人権の視点によるICT活用	ICT活用においてどのような課題が存在するのか、人権の視点を持つた対応のポイントを紹介する。紹介した内容をチームサイトへ蓄積する。		○	○	○	2	
3 市政改革室	LGBTなどの性的少數者への理解の促進	LGBTはじめとする様々な人権課題に関する研修や本市取組の周知を実施				○	「にし人権展」へ参加により現場の取組を把握することで、行政としての役割や課題について意識の向上が図られた。LGBTなどの性的少數者に対して、適切に対応できると回答した職員の割合が目標を上回ることができた	本市に在住する外国人住民の、行政からの情報発信や行政サービスの提供に関する人権課題の理解の促進	・本市に在住する外国人住民が抱える行政サービス提供上の問題と、本市取組について理解できたとする職員の割合を50%以上とする。(ほぼ理解できた)と合わせて100%					○	3	
4 政策企画室	広聴マイペース施策反映について	職員の市民の方々からの意見・要望への対応や、事業の改善等につなげていく意識が向上	○	○			○	広聴マイペースを醸成することで「聞く」「知る」ことを強化し、市民の方々からの意見・要望への適切な対応や、事業の改善等につなげていく意識を高めた。その内容を市民に「伝える」とは市政運営の透明性を確保する上必要なことであり、この取組を通じて、職員の意識の醸成に繋がった	個人の権力を守るために個人情報の適切な取扱いの徹底について	個人情報の適切な取扱いについて、テレワーク時代のチェックツーへの作成・運用・検証・メール誤送信を防ぐ意識発芽資料の発行。また、プリント残置のコピー用紙等を目指セキュリティ化・設定の徹底や残置状況の確認・検証及び研修の実施		○	○	○	○	4
5 危機管理室	わかりやすい水害ハザードマップ作成	水害ハザードマップの見直しに向けたデータの作成(市民向け公表は令和2年度予定)	○				○	よりわかりやすい水害ハザードマップとなるよう検討を行い、見直しに向けたデータの作成を行った	災害からの避難に関する情報の多言語化	・災害からの避難に関する情報を多言語化し、大阪市ホームページに掲載する		○			5	
6 経済戦略局	LGBTなどの性的少數者に配慮した具体的な取組みの実践	・本市実施の事業やイベント等で使用する帳票類利用者からの申込書類やアンケート用紙などにおいて、不必要的性別記載欄の削除 見直しを依頼。結果、大規模イベントに係るアンケート用紙について見直し実施		○		○	○	多数の市民等が参加するイベント等での取組みであるため、取組み内容が直接市民に伝わったと考えられる。今後も市民にわかるような取組みを継続すべきである	LGBTなどの性的少數者に配慮した具体的な取組みの実践	・本市実施の事業やイベント等で使用する帳票類利用者からの申込書類やアンケート用紙などにおいて、不必要的性別記載欄の削除・見直し		○	○	○	6	
7 総務局	人権の視点からの情報発信・対応	人権の視点を持った情報発信や対応のポイントを紹介した内容をチームサイトへ蓄積	○				○	既存マニュアルを紹介するだけでなく、毎回、テーマを設定し、ポイントを絞り、簡潔かつ具体的に留意すべき点を伝えた。所属別人権問題について、社会モデルの視点獲得を目的の1つとした	身近な人権課題について考え、行動できるようレベルアップを図ろう！	人権課題について具体的に現状や留意すべきポイント等を紹介する。(4回) 講習会した内容をチームサイトへ蓄積し、アーカイブを作成する。		○	○		7	
8 人事室	人権の視点からの情報発信・対応	人権の視点を持った情報発信や対応のポイントを紹介した内容をチームサイトへ蓄積	○				○	既存マニュアルを紹介するだけでなく、毎回、テーマを絞り、簡潔かつ具体的に留意すべき点を伝えた。所属別人権問題について、社会モデルの視点獲得を目的の1つとした	身近な人権課題について考え、行動できるようレベルアップを図ろう！	人権課題について具体的に現状や留意すべきポイント等を紹介する。(4回) 講習会した内容をチームサイトへ蓄積し、アーカイブを作成する。		○	○		8	
9 都市交通局	LGBTなどの性的少數者への理解の促進	都市交通局の係長級以下の職員をGRI認定派遣職員を除く)を対象に研修を実施した。 都市交通局の全職員(GRI認定派遣職員を除く)に対して、本市以外での取組み等について情報等の周知を行った		○		○	○	実行プログラムを通して人権について考える機会が増えた」とや、「様々な人権問題に対する研修の実施により、一定の効果があったと思われる	多様な立場を尊重した働き方改革	都市交通局の係長級以下の職員をGRI認定派遣職員を除く)を対象に研修を行った。 都市交通局の全職員(GRI認定派遣職員を除く)に対して、様々な取組み等について情報等の周知を行う。(年4回以上)					9	
10 市民局	職員の人権尊重の意識向上～市民から信頼される行政運営のために～	人権課題及び人権行政推進計画(人権ナビゲーション)にかかるワーキングを実施し、理解度を測る。「e-ワーキングの実施」大阪市の人権行政(所属別人権研修資料)を学習・理解度アセスメント大阪市の人権行政を基に問題を作成し、e-ワーキングとともにレスポンスの実施	○	○	○	○	○	ヨコの施策・事業にどう「人権の視点！100！」の取組みを活かせたのか、課題や問題は何が何について考えることにより改めて人権尊重の視点にも注目、事業を考えるきっかけとなった。 人権行政が特定の旗艦分野にかかるものではなく、すべての行政運営にかかるものであることをこの共通認識が回られた	職員の人権尊重の意識向上～市民から信頼される行政運営のために～	7月～8月にかけては、人権企画課は主導し、メール配信などの手法を用いて、司和問題、部落差別をはじめとした様々な人権問題や人権行政推進計画(人権ナビゲーション)についての情報を発信し、市民局職員への情報共有を行った。 9月～10月は、「どんな業務にも「人権」はある」をテーマに、各担当においてそれぞれの業務にかかる「人権」についての考察と情報共有を図り、1月にアンケート・e-ワーキングを実施し満足度や理解度を測る。		○	○	○	○	10
11 財政局	財政局人権啓発研修	・各職場において、1回以上研修を実施(例：LGBT 司和問題・多文化共生 障がいのある人・ハラスメント・DV等)				○	○	アンケートにて「研修主旨を理解できた」と回答した職員の割合は93.9%、アンケートにて「人権の意識が向上した」と回答した職員の割合は84.7%となり、平成30年度(82.4%)に引き続き、3割を超えた	財政局人権啓発研修	・各職場において、職場実態に応じた研修テーマを設定し、1回以上研修を実施				○	11	

令和元年度評価内容											令和2年度策定内容												
局・室	プログラムの名称	取組み実績	実績により強化をめざす人権の視点（100）の項目					「人権の視点」から評価できるところ	プログラムの名称	取組み目標	実績により強化をめざす人権の視点（100）の項目					伝える ・知る	教える ・教える	支える ・支える	つながる ・つながる	務める ・務める			
			伝える ・知る	教える ・教える	支える ・支える	つながる ・つながる	務める ・務める				伝える ・知る	教える ・教える	支える ・支える	つながる ・つながる	務める ・務める								
12 契約管財局	雇員一人ひとりがLGBTなどの性的少數者に対する理解を深め、状況に応じて適切な言動や行動をとることができる職場環境の構築	・局内研修の対象者138人のうち、135人が参加（受講率93%） ・局内研修における受講者アンケートにおいて、「LGBTなどの性的少數者に対し、止しく理解し、適切に対応することができら（は）できる」と回答した職員の割合78%	○	○			○	雇員一人ひとりがLGBTなどの性的少數者への理解を深めることにより、自分の周囲にも関わる身近な問題であるという当事者意識を醸成し、雇員や市民に配慮し適切に対応する基礎を学ぶことができた	LGBTなどの性的少數者に対する理解の推進	・局内研修の対象者95%以上参加 ・局内研修における受講者アンケートにおいて、「LGBTなどの性的少數者に対し、止しく理解し、適切に対応することができると思う」と回答した職員の割合90%以上	○	○			○	○	○	○	○	○	12		
13 都市計画局	市民の方々にわかりやすく心の通うサービスをめざして	雇員アンケート～(抽出)実施結果 ・『署名欄の記載対応実施職員』…46% ・『署名欄の記載対応による人権意識が高まった』とする意見の回答…54%	○	○	○		実行プログラムについては、概ね当初計画通りに実施した。所属研修として、局内雇員の要望の多かったLGBTに向けた研修の企画・実施においては、複数回に分けて実施することにより、受講しやすい環境を作ることができ、雇員の人権に対する知識と意識の向上に寄与できたと考えられる	市民の方々にわかりやすく心の通うサービスをめざして	・局内雇員を抽出し、対応結果及び意識向上についてのアンケートを実施 ・署名欄の記載対応実施職員が抽出職員全体の50%以上をめざす	○	○	○						○	○	○	○	○	13
14 福祉局	市民理解を得るために「伝える」表現の工夫	・リーナレッジなどの広報印刷物を対象に、「わかりやすい表現」箇所等の有無について点検を実施することにより、分かりやすさの意識の状況を確認した ・人権問題研修の実施	○	○	○		当局の事業者、達がい者や高齢者、社会的・経済的弱者をはじめとする全ての市民が安全に安心して生活するためには、いずれも次へとこのできいものばかりであり、その内容について分かりやすく伝える工夫、意識向上を図れたことは、「人権の視点」からも評価できるものである	市民理解を得るために「伝える」表現の工夫	・これまでにも市民に対して、各種媒体を用いた情報提供を行なっているが、さらに市民にサービスの目的や内容をより理解・納得してもらえるよう、利用者の声を反映するなど、より効果的なものとなるよう改善強化	○	○	○					○	○	○	○	○	14	
15 健康局	個人情報保護の徹底及び強化	・重要管理ポイントの確認を各課へ依頼 ・プリント残置直票表は目標とした件数非達成					○	雇員の意識向上の結果、プリント一括直票表は起因する個人情報等漏えい事故は発生せず、今年度は個人情報の漏えい事案が昨年度より減少した	ウェブアクセセビリティの意識向上	・昨年度に投稿されたホームページの評価ポイントを上回る	○											15	
16 こども青少年局	個々の権力を守るための個人情報の適切な管理	・個人情報の適正な取扱いに関する全職場研修 ・重要管理ポイントの再点検					○	個々の権力を守るためにには、重要管理ポイントにあつた事務の取扱いをすることの必要性について、周知することができた	個々の権力を守るための個人情報の適切な管理	・個人情報の適正な取扱いに関する全職場研修 ・重要管理ポイントの再点検									○		16		
17 環境局	(①同和問題に関する知識・理解を深めよう ②高齢者の方々の特性を理解したうえで、行動につなげよう)	・雇員研修の実施（全職員2回受講） ・ニュースレターでの情報記事等の掲載（年4回発行）			○		○	同和問題や高齢者の特性について、理解を深めるため、ニュースレターへの情報記事を掲載した（年4回） ・司和問題や高齢者の特性について雇員の理解を深め、意識向上に努めた ・雇員研修を行った	の同和問題について学び、考え、より人権意識の高い職場をつくりたい ・誰もか春らしさやすい社会に向けて取り組んでいこう ・雇員研修の実施（全職員2回受講） ・ニュースレターでの情報記事等の掲載（年5回発行）									○	○	○	17		
18 都市整備局	お互いの人の権力を尊重したコミュニケーションの実験	・局人権問題研修受講率：96.2% ・理解を深め、より実践的な活用を目指してため、「職場」「家庭・日常生活」それぞれで応用できそうだと答えた職員数は、2項目平均：72.1%	○	○	○		○	相手の立場に立ったコミュニケーションについて、これまで学んできた研修をふまえて、今年度はアサーション（自己表現）を強くコミュニケーションについて学んだことにより相手も自分も傷つかないコミュニケーションの実践的な方法について学ぶことができた	様々なハッスルピットを学び、お互いの人の権力を尊重しよう	・局人権問題研修の受講率100% ・研修終了後のアンケートにて、「理解が深まった」と回答する職員の割合80%以上	○	○	○					○	○	○	18		
19 建設局	今、どんな人権問題があるの？	・全職員を対象とした司和問題、あいさつ運動を実施（受講率98%）			○		○	人権課題について認識し理解を深めることができた	人権問題について知ろう	・さまざまな人権問題について、理解を深め人権意識の向上を図ったため、全職員を対象とした研修をテーマを決めて実施 ・研修後はアンケート結果を分析して効果を測定する								○		○	19		
20 港湾局	港湾局 服務規律・インブライアンス研修	・研修実施後のアンケート結果より、雇員の理解度の向上を確認 ・【服務規律について】 ・【理解度】⇒26% ・【どちらかといえは理解できなかった】⇒23% ・【インブライアンスについて】 ・【理解できた】⇒77% ・【どちらかといえは理解できなかった】⇒23%			○		○	管理者層の雇員が、部下職員を適切に監督しヨク高い意識を持って業務を遂行するためのきっかけづくりとして、本研修は大きな役割を果たしている	港湾局 服務規律・インブライアンス研修	・令和元年度の「港湾局 服務規律・インブライアンス研修」においては、「研修内容を理解できたかどうか」というアンケート項目において「そう思う」「どちらかといえはそう思う」と答えた職員が合わせて100%と、目標を達成。次年度以降もこの数値を保持								○	○	○	20		
21 会計室	市民目録による適正な会計事務	・財務会計システムのデータを利用し、公金支出情報の公表（月1回） ・個人情報取扱事務の定期点検（年4回） ・個人情報保護に関する研修（令和元年11月、係長級以下全職員対象）	○				○	個人情報は人権尊重の観点からも適正管理する必要があることから、今回の取り組みは人権尊重の観点からも一定評価できる	市民目録による適正な会計事務	・財務会計システムのデータを利用した公金支出情報の公表（月1回） ・個人情報保護に対する研修（年1回）	○							○		○	21		
22 消防局	人権を広く理解しよう！	研修資料等のポータルアップにより人権について周知。また、LGBT、同和問題等の人権研修を実施（受講率93%）。	○	○	○		○	庁内ポータル等を活用し、情報発信することにより、組織全体として理解度が増加した。同和問題についてはより多くの雇員が理解し、「聞く・知る」の項目についてはより評価できる結果となった	様々な人権問題を知ろう！	LGBTや同和問題等、様々な人権問題について定期的に紹介する。	○	○	○					○	○	○	22		
23 水道局	LGBTへの理解の促進	・性的マイナリティの現状と理解を深めるため（ご～）			○		○	外部講師による実体験を交えての講義は非常に理解しやすかったとの意見が多かった。ほとんどどの受講者に対し、「LGBT」に関して正しく理解するための効果があったと考える	犯罪被害者等への支援	・係長級以下の雇員が研修を受講する割合（100%）							○	○	○	23			
24 教育委員会事務局	「多文化共生社会」に対する知識の拡充について	・所属人権研修での多文化共生の実施 ・知識の拡充と応対力の向上を図るためのeラーニング研修を実施			○		○	多文化共生に対する知識と応対について学ぶことで、知識の拡充に努めた	誰にでもやさしい情報発信（案内図・案内表示の拡充）	3階フロアすべての案内図・案内表示の更新・拡充							○		○	24			
25 行政委員会事務局	LGBTの理解の定着	全職員対象の研修実施 1回実施・全職員40名 中央局受講			○		○	理解定着に向け継続して取り組んでおり、特に今年度は具体的な行動事例を学ぶことでより身近な話として捉えうことができるように工夫している。 ・人権尊重の視点から、LGBTなどの性的な差異者が抱える人権問題の理解を深めることは非常に重要であり、評価できると考える。	LGBTの理解の定着	・全職員を対象とした研修の実施（受講者数）								○		○	25		
26 市会事務局	だれもが安心できる議会環境づくりをしよう！	・人権研修終了後に「人権意識が高まった」と回答した職員の割合100% ・社説や高齢者の方々にサポートが必要となる部分について、職員間で共有することができた			○		○	職員の満足度は高く、研修後の意見でも「市職員としての使命を改めることができる」と「既存体験を通して、いろいろな人との立場によって考えることの大切さがわかった」といった意見があり、職員の人権意識が高まった	だれもが安心できる議会環境づくりをしよう！	・人権研修終了後のアンケートで「人権意識が高まった」と回答した職員の割合80% ・疑似体験を行い、気づいた点についての改善							○	○	○	26			
「人権の視点！100！」の項目別、設定所属数											11	7	7	9	2	15	9	8	7	12	2	16	